

平成25年5月30日

県内事業者様

三重県エネルギー対策本部

本部長 三重県知事 鈴木 英敬

この夏の省エネ・節電の取組について（お願い）

平素は、県行政の推進に格別のご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故以降、この夏も厳しい電力需給状況が予想されます。

このため三重県は、本日、三重県エネルギー対策本部会議を開催し、この夏の省エネ・節電の取組を検討するとともに、別添の「三重県民の皆さまへの呼びかけ」を行ったところです。

事業者の皆さまにおかれましては、昨夏に引き続き、生活スタイルや事業活動を見直していただき、無理のない範囲で、省エネ・節電にご協力をいただきますようお願いいたします。

<ご参考>

具体的な節電への取組については、以下のWebで「業種別の節電メニューの例」が紹介されていますので、ご参考にしてください。

http://setsuden.go.jp/banner/ppt/setsuden_menu_jigyo-01.ppt

事務担当

三重県エネルギー対策本部事務局
三重県雇用経済部エネルギー政策課
辻、和氣
TEL 059-224-2316
FAX 059-224-3024

三重県環境生活部廃棄物・リサイクル課
近藤

TEL 059-224-3310
FAX 059-222-8136

この夏の省エネ・節電の取組について ～三重県民の皆さまへの呼びかけ～

一昨年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故以降、この夏も厳しい電力需給状況が予想されます。

4月26日、政府から「平成25年度夏季の電力需給対策について」が発表され、7月1日から9月30日までの平日（ただし、8月13日から15日までを除く）、9時から20時までの間、具体的な数値目標を設けない節電に取り組んでいくこととなっています。

県では、県庁ISO14001の取組を進め、既にクールビズの前倒しなどを行っていますが、庁舎内における冷房や照明等の省エネ・節電やLED照明への切り替えなどを通じて、この夏の電力消費を、猛暑であった平成22年比で最低5%節減するように努めていきます。

県民・事業者の皆さまにおかれましても、昨夏に引き続き、省エネ・節電にご協力いただきますようお願いいたします。

具体的な取組の事例としては、

- ・ エアコンの温度28℃設定（設定温度を2度引き上げた場合、10%削減）
- ・ 不要な照明の消灯（5%削減）
- ・ 冷蔵庫の設定を「中」に、扉の開閉時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにする（2%削減）
- ・ 使わない機器はコンセントからプラグを抜く待機電力のカット（2%削減）など、

生活スタイルや事業活動を見直していただき、無理のない範囲で省エネ・節電にご協力をお願いします。

なお、高齢者や乳幼児等の弱者、熱中症等への健康被害に対してはご配慮をお願いします。

平成25年5月30日

三重県知事 鈴木 英敬